

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和8年2月16日

支出負担行為担当官

国立療養所大島青松園事務長 野崎 一弘

1. 業務概要

- (1) 件名 基準寝具賃貸借
- (2) 業務内容 仕様書に定める寝具類（以下「寝具類」という）を貸与するとともに洗濯、補修等を行う。（詳細は入札説明書、仕様書による）
- (3) 履行期間 令和8年4月1日～令和9年3月31日
- (4) 入札方法
本件は、最低価格落札方式の入札である。
紙入札方式にて調達を行う。
入札金額については、一切の費用を含めた額とすること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2. 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 次の事項に該当する者は、競争に参加できない。
 - (ア) 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載した者
 - (イ) 経営の状況又は信用度が極度に悪化している者
- (4) 令和07・08・09年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）の四国地域における「役務の提供」に係るA、B、C又はD等級の一般競争参加資格の認定を受けていること。
- (5) 厚生労働省から指名停止を受けている期間中でないこと。
- (6) 予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。
- (7) 次の各号に掲げる制度が適用される者にあつては、この入札の入札書提出期限の直近2年間（⑤及び⑥については2保険年度）の保険料について滞納がないこと。
 - ①厚生年金保険 ②健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの）
 - ③船員保険 ④国民年金 ⑤労働者災害補償保険 ⑥雇用保険
- (8) この入札の入札書提出期限の直近1年間において、厚生労働省が所管する法令に違反したことにより送検され、行政処分を受け、又は行政指導（行政機関から公表されたものに限る。）を受けた者にあつては、本件業務の公正な実施又は本件業務に対する国民の信頼の確保に支障を及ぼすおそれがないこと。

3. 入札手続等

(1) 担当部局

〒761-0198 香川県高松市庵治町6034-1

国立療養所大島青松園庶務課会計班

電話087-871-3131

(2) 入札説明書の交付期間、場所及び方法

入札説明書は、以下の場所で交付する。

交付期間：令和8年2月16日～令和8年3月5日までのうち、閉庁日を除く毎日の8時30分～17時00分までとする。

交付場所：上記(1)に同じ。

(3) 競争参加資格確認関係書類の提出期限並びに提出場所及び方法

提出期限：令和8年3月5日（木） 17時00分

提出場所：上記(1)に同じ。

提出方法：持参又は郵送（書留郵便等の配達記録が残るものに限る。）

(4) 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

提出期限：令和8年3月5日（木） 17時00分

提出方法：上記(1)まで持参又は郵送（書留郵便等の配達記録が残るものに限る。）

開札日時：令和8年3月6日（金） 11時30分

開札場所：国立療養所大島青松園 会議室

4. その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

① 入札保証金 免除。

② 契約保証金 免除。

(3) 入札の無効

① 本公示に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、競争参加資格確認関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

② 入札に参加した者が、4(7)の誓約書を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に違反することとなったときは、当該者の入札を無効とするものである。

(4) 手続きにおける交渉の有無 無。

(5) 契約書作成の要否 要。

(6) 関連情報を入手するための照会窓口 上記3. (1)に同じ。

(7) 入札者に要求される事項

入札に参加を希望する者は、上記2(4)、(7)の書類とあわせて別紙4の暴力団に該当しない旨の誓約書及び別紙6の自己申告書を提出しなければならない。

(8) 本案件は提出資料、入札を紙入札方式で行うものであり、対応についての詳細については、入札説明書による。

(9) その他

担当者等から提出される契約関係書類については、事業者としての決定であること。また、押印が省略された契約関係書類に虚偽記載等の不正が発覚した場合は、契約解除や違約金を徴取する場合があります。また、詳細は入札説明書による。